

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社トッカコーポレーションに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社トッカコーポレーションに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2026年1月28日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社トッカコーポレーションに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社トッカコーポレーション（「トッカコーポレーション」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタンダードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参考した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大企業以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

---

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、トッカコーポレーションの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、トッカコーポレーションがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評

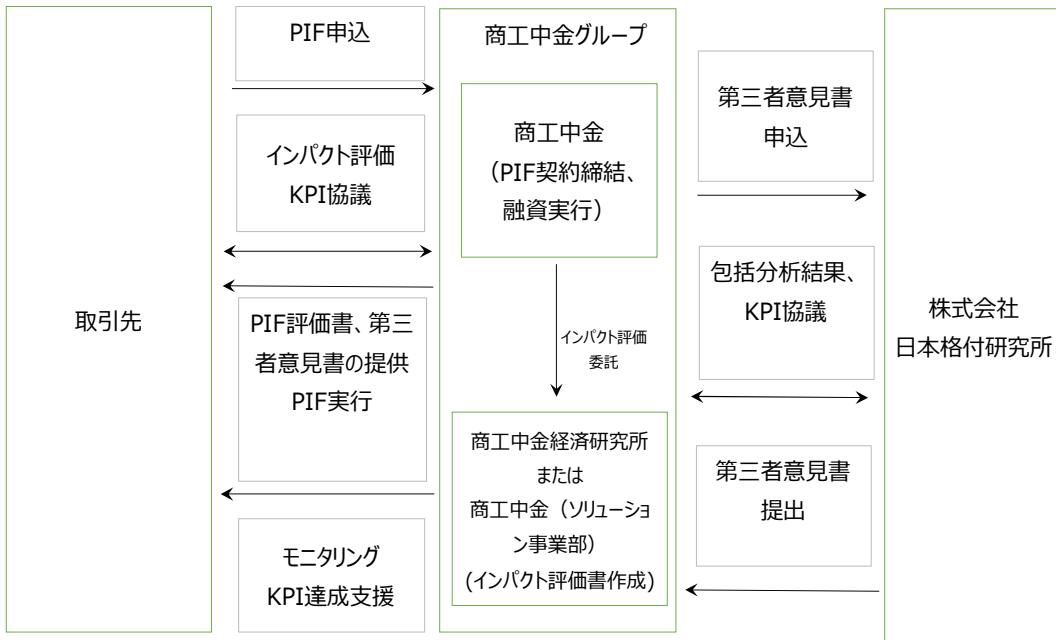
---

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

価ツールを確立したことを確認した。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

#### ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

#### ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参考しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方の整合性であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるトッカコーポレーションから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置された



ポジティブインパクトファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

---

川越 広志

担当アナリスト

葛 友樹

---

葛 友樹

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススクォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススクウォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー

・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録

・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー

・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

・信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

・EU Certified Credit Rating Agency

・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年1月28日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社トッカコーポレーション（以下、トッカコーポレーション）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、トッカコーポレーションの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大企業以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 経営理念等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1.評価対象のファイナンスの概要

<b>企業名</b>	株式会社トッカコーポレーション
<b>借入金額</b>	100,000,000 円
<b>資金使途</b>	運転資金
<b>借入期間</b>	3 年
<b>モニタリング実施時期</b>	毎年 7 月

## 2.企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

<b>本社所在地</b>	埼玉県草加市稻荷 1 – 5 – 28
<b>設立</b>	1995 年 2 月 20 日
<b>資本金</b>	80,000,000 円
<b>従業員数</b>	<2025 年 5 月現在> 278 名 (うち、正社員 150 名、パート 128 名)
<b>事業内容</b>	<2025 年 1 月期 : 売上構成比> 製袋加工 : 80% 充填包装加工 : 13% グラビア印刷 : 6% 抗菌フィルム製造 : 1%
<b>販売先業種</b>	<2025 年 1 月期 : 売上構成比> パッケージ製造業 : 74% 食品製造業 : 13% その他 : 13%

### 【業務内容】

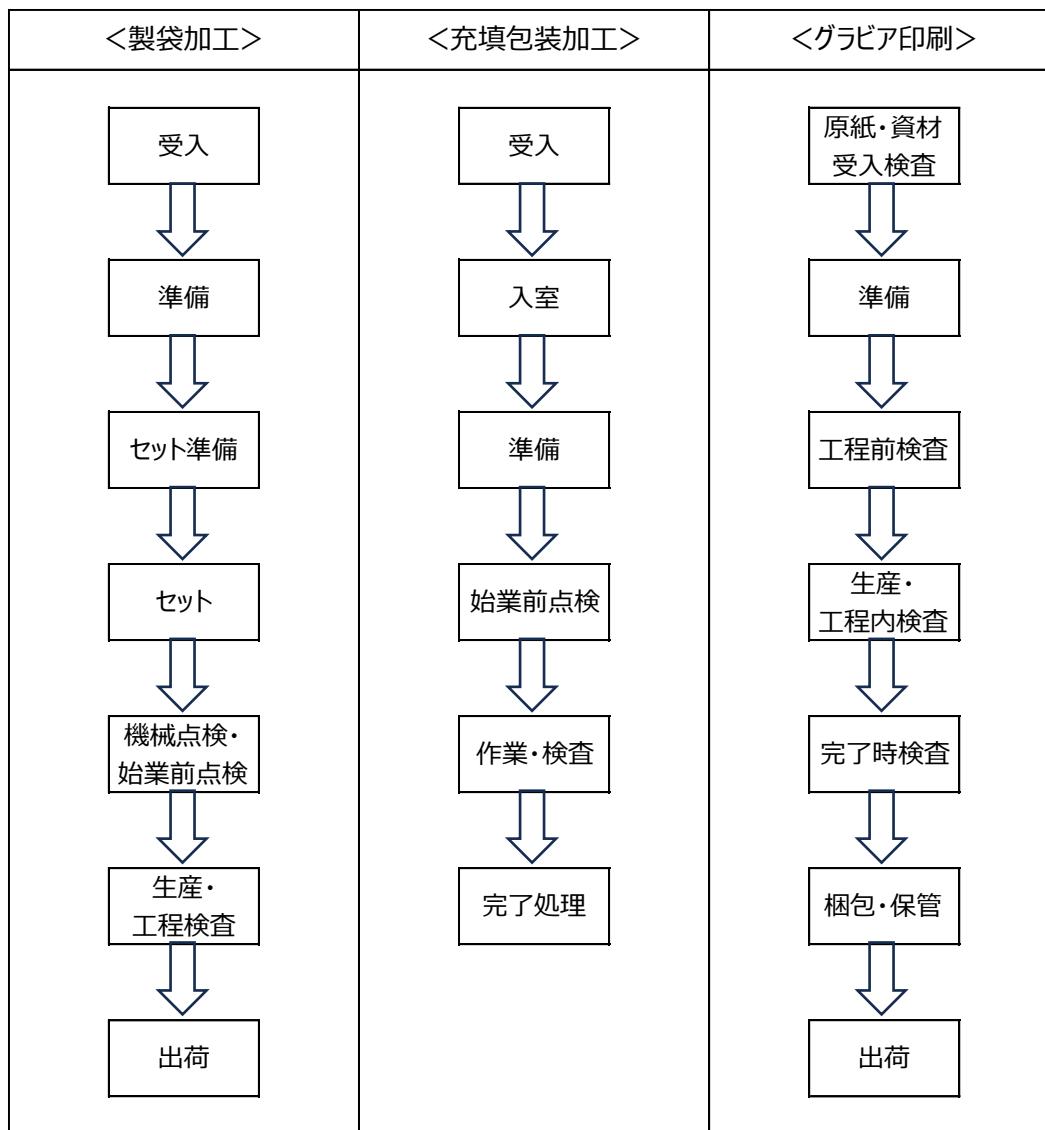
トッカコーポレーションは、製袋加工を主体として充填包装加工・グラビア印刷・抗菌フィルム製造の 4 つの事業を行う企業である。各事業の概要は以下の通りである。

(事業)	(概要)
製袋加工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製袋加工は草加工場と越谷工場で行っている。草加工場は専門性を活かした多品種少量生産、越谷工場では量産受注に対応できる体制を整え 1 日に数百万枚を超える大量生産が可能となっている。確かな技術(職人の技)と高い生産性を 2 本柱に、徹底した品質管理体制をプラスし、製袋加工分野では国内トップレベルにある。</li> </ul>
充填包装加工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充填包装加工は越谷工場で行っている。食品から小さな玩具まで様々な内容物を詰める作業を行っており、形が崩れやすい食品などは、手作業で内容物を詰めている。包装作業も機械が担う部分と、人が担う部分の 2 つの工程を経て、美しいパッケージへ仕上げている。</li> <li>・HACCPに基づく衛生管理を徹底している。</li> </ul>
グラビア印刷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラビア印刷は戸田工場で行っている。グラビア印刷は、スーパーなどで見る色彩豊かなフィルムへの印刷に利用される方式で、最大 9 色刷りが可能な印刷機械を導入し、食品だけでなく洗剤や衛生用品などの日用品のパッケージ印刷を行っている。</li> <li>・機器による検査とベテランの職人による目視検査を行っており、一つひとつの製品の確実な刷り上がりを目指している。また、印刷物に粉塵や虫などが付着しないよう、工場内には 2 台の空気清浄機を配備するなど、衛生管理には細心の注意を払っている。</li> </ul>
抗菌フィルム製造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抗菌フィルム製造は戸田工場で行っている。「ワサオーロ™・ラベル」という、わさびやからしの持つ自然の抗菌力を活用した抗菌フィルムの製造に力を入れている。特殊な技術でわさび成分の液体をフィルムに塗布し、これを抗菌効果のあるバランや食品包装の外側に貼るシールなど、用途に合わせて様々な形に裁断している。製品の大きさや種類によってわさび成分の液体の含有量には基準が定められている。</li> </ul>

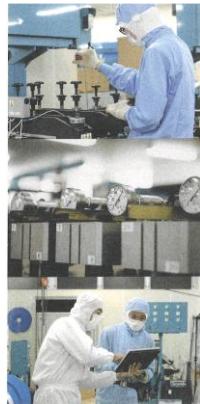
上記 4 事業は食品関連受注が主体であること、各事業の単独受注であること(一貫受注等は稀)、中堅・中小企業との取引が多いこと、等が特徴となっている。食品関連受注が主であるため、総合型 HACCP の認証やカクジッパー特許を取得している。強みとして製袋技術の高さと、衛生面での安心感が挙げられる。

トッカコーポレーションは、製袋加工・充填包装加工・グラビア印刷・抗菌フィルム製造の各事業を通して、安心・安全な製品供給を支えている。

<作業工程>



<製袋加工※>



<充填包装加工※>



<グラビア印刷※>



(※) 画像はトッカーポレーション「会社案内」より引用

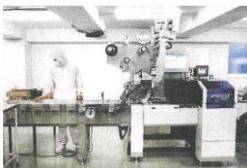
**【事業拠点】**

拠点名	住所(※)	機能等
本社/草加工場	埼玉県草加市稻荷1-5-28 	○本社部門 ○製袋加工 専門性を活かした多品種少量生産に対応。 草加第二工場の建設を計画。 (2027年夏竣工予定)
越谷工場	埼玉県越谷市新川町1-181-1 	○製袋加工 大量生産に対応。 ○充填包装加工 食品の充填や各種パッケージングに対応。
戸田工場	埼玉県戸田市氷川町3-10-25 	○グラビア印刷 最大9色の印刷が可能。印刷完成度の高さはもとより、生産性を高めることで納期・価格のニーズに対応。 ○抗菌フィルム製造 食品関連のラベルやシートに使用。

(※) 画像はトッカコーポレーション「会社案内」より引用

**【主要設備】**

設備(※)	機能等
○西部機械社製 三方シール製袋機 	・チャック・スタンディング、他特殊製袋など、高い技術を必要とする製袋加工を行っている。
○トニ技研工業社製 三方シール製袋機 	・チャック・スタンディング製袋を中心とした製袋加工機で、大ロット高速生産に対応している。
○給袋充填包装機 	・製袋された袋を自動で給袋し、グミなど固形の食品を充填しシールしている。4種類のミックスまで対応可能となっている。

○ピロー包装機(ロータリ一型・BOX モーション型)		・トレーディングカードなどの玩具製品や大小多岐にわたる菓子製品を袋状に自動包装している。
○上包包装機		・贈答用・お土産など化粧箱製品を中心に顧客指定の包装紙で自動キャラメル包装をしている。
○カード自動供給装置(6連結)		・プログラムによりランダムに帳合をしながら、ピロー包装機にカードを自動供給している。
○9色振分グラビア印刷機		・裏刷り表刷り対応。最大9色のストレート印刷、または自在振分により同時に2つの異なる製品の印刷が可能となっている。
○巻き返し検査機		・印刷機の検査カメラで発見したインキハネや色ムラなど、詳細を検査し不具合箇所を除去する装置である。
○2軸巻取りスリッター機(レザー刃仕様)		・40mm 幅～1,200mm 幅までのスリッター・巻取りができ、最高速度 300m/分での生産が可能となっている。
○トレーサビリティカメラ		・製造ラインの映像データを保存し、フードディフェンス、製品事故のトレースや原因対策に活用している。
○マイクロスコープ(電子顕微鏡)		・採取したサンプルを高性能カメラで撮影し 3D で断面解析している。層間剥離や溶着面の現象確認を画像で行う。
○電解水発生装置		・各工場入場口に手洗い用酸性電解水発生装置を設置し、厳格な衛生管理に加え、従業員のウイルス対策を行っている。

○エアシャワー(全工場)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場入り口で作業者や搬入物に付着している塵埃を除去し、工場内への異物持ち込みを防止している。</li> </ul>
--------------	---	---

(※) 画像はトッカコーポレーション「会社案内」より引用

### 【製品例】

製品例(※)	機能等
○カクジッパー プラスワン (角底チャック袋)	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイドと底にマチを付けた自立性の高いパッケージ形状。内容物が軽量な場合も商品棚で倒れず、フェイスの陳列効果を高めている。</li> </ul>
○異型パウチ	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・陳列した際、他の商品と差別化できるパッケージ。要望の形状に合わせて製造でき、意匠性・機能性を持たせることができ可能となっている。</li> </ul>
○トータルパッケージング	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・製袋した包材に、食品を計量・包装する一次包装または二次包装を行い、袋の製造から充填包装までのトータルパッケージングを提供している。</li> </ul>
○充填包装加工	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種菓子製品(チョコレート、焼菓子ほか)やフレーズドライ製品、乾燥チップ製品の袋詰め、箱詰めといった食品充填包装、ギフト商品のアソートパッケージングや、各種トレーディングカード、シール、色紙、ロングステッカー、ミニクリアファイル、ミニ屏風等の玩具のピロー包装などを行っている。</li> </ul>

(※) 画像はトッカコーポレーション「会社案内」より引用

(オリジナル ノッチ加工)  
パウチをより安全に開封  
できるよう開発したオリジ  
ナル形状ノッチのキャラク  
ター「ノッチャン」。



オリジナルキャラクター  
「ノッチャン」

**【沿革】**

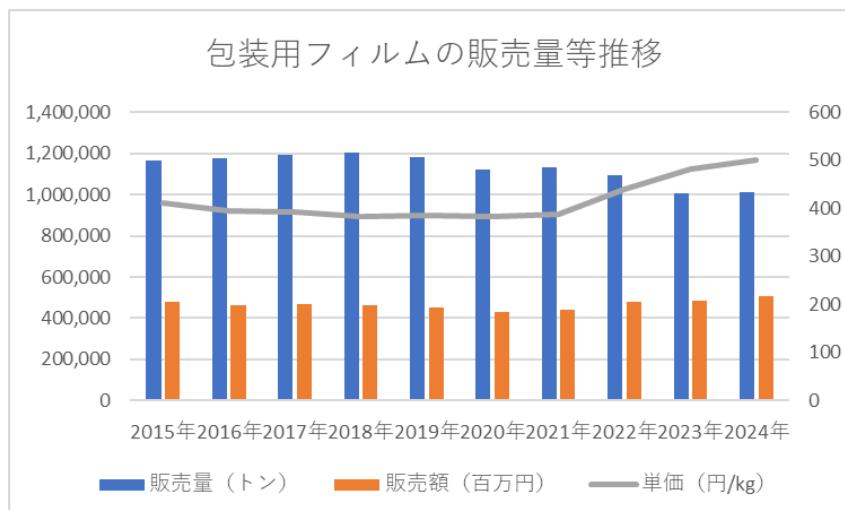
1995年 2月	埼玉県川口市にて有限会社トッカコーポレーションを大内敏克氏が設立
1998年 10月	カクジッパー(マチ付チャック袋)特許取得(特許第 2844442 号)
1999年 10月	株式会社トッカコーポレーションに組織変更とともに、埼玉県鳩ヶ谷市八幡木に本社を移転
2002年 2月	埼玉県川口市鳩ヶ谷南に本社を移転
2006年 1月	埼玉県戸田市に戸田工場を新設、グラビア印刷を開始
2月	インライン全周チャック袋本生産開始
2007年 9月	カクジッパープラスワン(角底チャック袋)本生産開始
2008年 2月	事業拡大に伴い埼玉県草加市に本社を移転
2010年 7月	包装事業を開始
2012年 3月	資本金を 8,000 万円に増資
12月	包装事業拡大に伴い埼玉県越谷市に越谷工場新設
2013年 1月	越谷工場に製袋部門設置
11月	ピロー包装機導入
2015年 5月	高田豊氏が代表取締役就任
2017年 9月	ISO9001(2015) 本社/草加工場・戸田工場・越谷工場で認証取得
10月	越谷工場新棟完成
2018年 1月	越谷工場新棟にチャック付製袋機 9 台増設
2020年 5月	給袋充填包装機導入
11月	総合型 HACCP を越谷工場包装部門で認証取得
2021年 10月	ステルスプリンター導入
2022年 6月	X 線検査装置導入
9月	ISO14001(2015) 本社/草加工場・戸田工場・越谷工場で認証取得
2025年 3月	モノマテ対応製袋機(2 台)導入

## 2.2 業界動向

### ■ 包装用フィルム(軟質製品)の動向

包装用フィルム(軟質製品)の過去 10 年間の販売量・販売額・単価の推移は下図の通りである。販売量でみると、2015 年から 2019 年まで堅調に推移していた包装用フィルムがコロナ禍で減少し、その後も環境意識の高まり等からコロナ禍前の水準まで回復していないものと推測される。一方で、包装用フィルムは耐久性や品質保持の面で優れていることから、食品業界等にとっては必須の容器素材となっており、2024 年の微増からは底堅い需要があることが推測できる。また販売額でみると、コロナ禍での落込み後は増加傾向となっているが、これは単価が 2020 年(383 円)から 2024 年(500 円)までの 4 年間で 30%以上アップしていることが要因となっている。原料となる原油価格は、2022 年 2 月のロシアのウクライナ侵攻直後に高騰したもの、2023 年以降は侵攻前の水準に落ち着いている。一方、円相場は 2022 年 1 月の 115 円/ドル水準から 2024 年 12 月の 152 円/ドル水準まで 30%以上の円安となっており、円安が単価アップの主因となっている。

トッカコーポレーションは、食品業界等に対しフィルム製容器を供給することで、製品の品質保持に貢献している。



(出所) 日本プラスチック工業連盟「統計資料」(ウェブサイト)より商工中金経済研究所  
が作成。販売量と販売額は左軸、単価は右軸。

## 2.3 経営理念等

### 【経営理念】

経営理念	
使命	信頼される品質と最高の技術を提供する
志	前向きに、創意工夫をもって、 個々の生産性をいつも最大限に発揮し、 全従業員の物心両面の幸せを目指す
価値観 (品質方針)	安全な生産を追求することを常に考える 万全な品質を提供することを常に考える 高度な技術を探求することを常に考える

### 【環境方針】

環境方針
環境法令、規制を遵守する 事業活動の中で環境負担を低減し 環境汚染防止をはかる 持続可能な循環型社会の実現を目指す

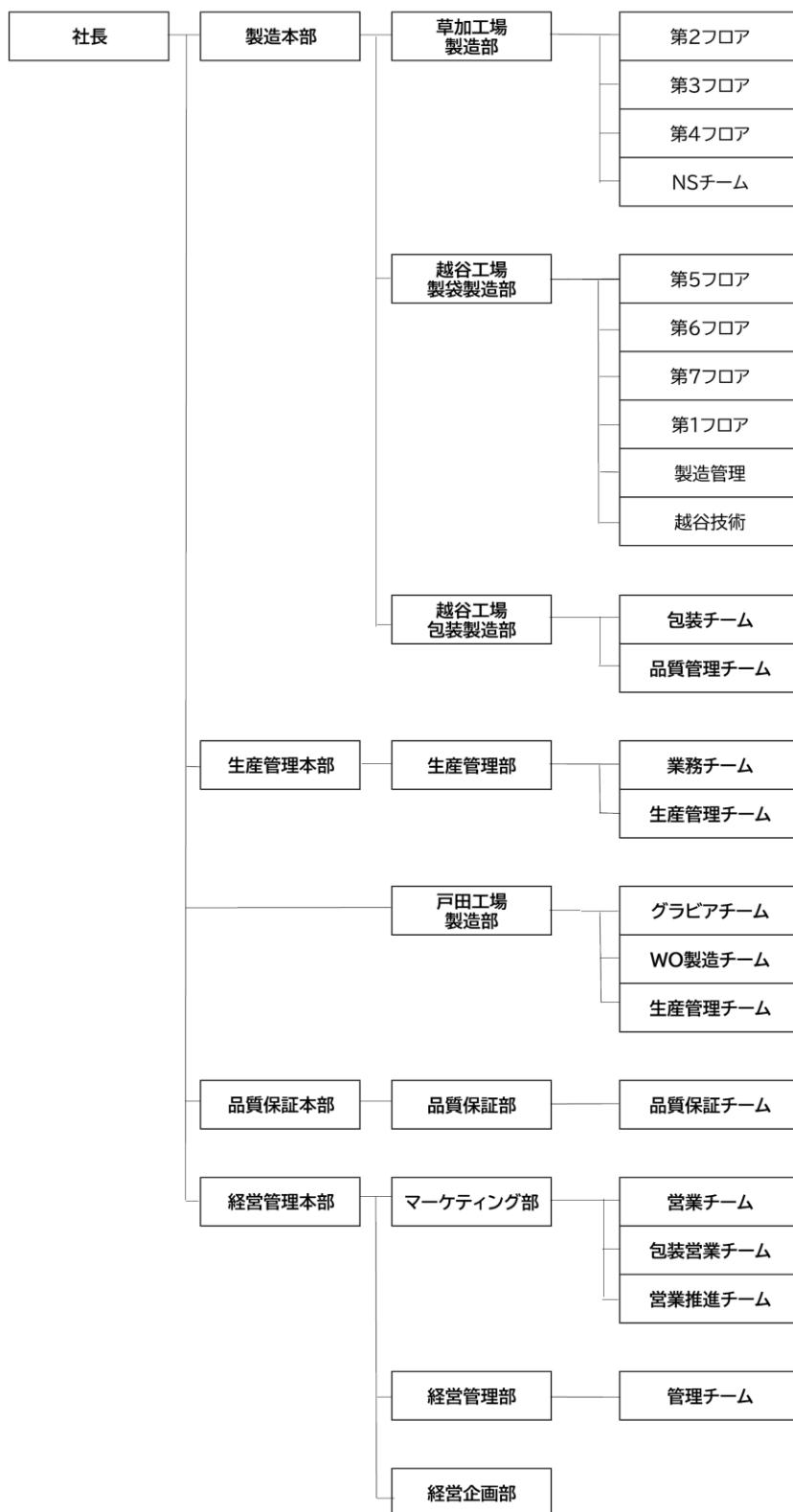
### 【食品安全方針】

食品安全方針
信頼される安全で安心な製品を充填・梱包します 法令を遵守し、 お客様・取引先様との約束を必ず守ります 定期的に食品安全マネジメントシステムを見直し 食品安全の維持・継続的な改善に努めます

### 【SDGs 宣言】

トッカの SDGs – 3つのテーマ –
○多様な従業員が働きがいをもって活躍できる職場環境を目指す ○消費者様及び取引先様と協力し地球環境に配慮した加工技術の実現へ貢献 ○CO2 の排出量を削減し気候変動問題への対策を実行

<組織図※>



(※) 組織図はトッカコーポレーションより提供

## 2.4 事業活動

トッカコーポレーションは、以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【自然環境面】

#### ■ CO<sub>2</sub> 排出量削減への取り組み

使用エネルギーは電力が主体で、2025年1月期の電力使用量は2,490千kWhと前期比4.2%増加している。電力使用量の増加は生産量増加に伴うものであり、原単位(百万袋)あたりの電力使用量は2,367kWhと前期比10.2%減少している。原単位あたり電力使用量の減少要因として、2024年1月期に導入した電力使用量の見える化効果(スマートクロック、スマートメーターエリア、デマンド閲覧サービス等の導入)と不良率低減効果が挙げられる。

	2024/1期	2025/1期
電力使用量	2,389千kWh	2,490千kWh
原単位(百万袋)あたりの使用量	2,637kWh	2,367kWh

草加工場(屋上)には太陽光パネルを設置し再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。発電した電力は工場で使用しており、直近2期の発電量は以下の通り安定している。また、建設を予定している草加第二工場においても太陽光パネル設置を計画中で、発電した電力を工場で使用する予定である。

	2024/1期	2025/1期
太陽光パネル発電量	56.6千kWh	56.7千kWh

工場で使用するフォークリフト8台はすべて電動となっている。また、照明のLED化に取り組んでおり、2025年1月時点の工場別LED化率は以下の通りとなっている。越谷工場・戸田工場については、予算措置を行いながら計画的にLED化率100%を目指しており、建設を計画している草加第二工場についてはLED化率100%の予定である。

	本社/草加工場	越谷工場	戸田工場
LED化率	100%	90%	60%

#### ■ 環境負荷低減への取り組み

環境マネジメントシステムに関する国際規格であるISO14001認証を取得し、環境負荷低減に取り組んでいる。

製袋加工材料はほとんどが得意先指定で、材質はプラスチックが主(紙は5%程度)である。2025年1月期は不良率低減効果の寄与により、プラスチック廃棄量は769.7トンと前期比3.4%の削減となっている。各工場ではロスの要因分析を行うことにより、一つひとつの要因を取り除くことで不良率低減に取り組んでいる。具体的には、各工場ともにスタートロス(取り付けロス)がロスの主要因となっていることから、機械への材料セットをロスの発生しにくい方法に変更することや、刃物検査の強化により切れが悪くなる前に刃物を交換すること等の対策を講じている。

プラスチック廃棄物は専門業者に処理を委託しており、ほとんどが固形燃料として、一部はペレットとして

再利用されている。2025年3月にはモノマテ対応製袋機(※)を導入し、プラスチックのリサイクル率向上に向けて取り組んでいる。

(※) 単一素材のフィルムを加工する製袋機のこと。単一素材のためリサイクルが容易になるのが特徴。

	2024/1期	2025/1期
プラスチック廃棄量	796.8トン	769.7トン
製袋部門の 不良率	草加工場 越谷工場	6.9% 6.6% 5.1% 4.6%

グラビア印刷では、インキは 100%バイオマスインキを使用している。印刷工程において有機溶剤を使用しているが、社内マニュアルに沿って取り扱うとともに、取扱者をグラビアチーム所属者(現在 8 名)に限定している。廃液処理は専門業者に委託し、再生溶剤として再利用されている。なお、トッカコーポレーションの有機溶剤取扱量は年間 1 トン未満であり、PRTR 制度(※)の報告対象外となっている。

(※) PRTR 制度は、有害性のある化学物質が事業所から環境(大気、水、土壤)へ排出される量や、廃棄物として事業所外へ移動する量を事業者が国に届ける制度。年間 1 トン以上の取り扱い事業者が対象となっている。

## 【社会面】

### ■ 処遇改善、福利厚生等への取り組み

平均賃金は、地区平均(厚生労働省「令和 6 年賃金構造基本統計調査」)を下回っている。一律の賃上げは実施していないが、毎年の力量評価に基づき賃金改定を行うことで、平均賃金のアップに取り組んでいる。人事評価制度では個人の力量評価を年 2 回見直すこととしており、その内の 1 回を賃金査定のベースとしている。また、従来の人事コースは管理職を目指すリーダーコースのみであったが、職人を目指したい従業員のために 2017 年 4 月よりマイスターコースを新設した。マイスターコースの等級表を策定し、リーダーコースとは別にキャリアに合わせたマイスターコース独自の給与テーブルを設定することで賃金水準の底上げを図っている。現在 13 名がマイスターコースを選択している。

手当としては、役職手当・職務手当・資格手当・住宅手当・家族(扶養)手当・健康手当(非喫煙者に支給)等を支給している。パート向けの手当としては、リーダー手当(パートリーダーが対象)・等級手当(力量評価がベース)を支給している。退職金制度として確定拠出年金制度を導入するとともに、全従業員に対して個人賠償保険(自転車事故等への対応)や業務災害補償(労災保険の上乗せ)を付保している。非正規雇用者を含めた対象者には、健康保険・社会保険等法定の福利厚生制度が整備されている。また、希望者のパートから正社員への転換を受け入れており、直近 10 年間で 10 名以上の転換実績がある。

会社の福利厚生として、会員制リゾートホテルの会員となっており、従業員家族を含め年間 10~20 名程度が利用している。越谷工場の屋上にはフットサルコートを設置し、年間 5 回程度、1 回あたり約 10 名が利用している。また、昼食費の一部を補助するとともに、部署・チーム単位のイベント(食事会等)では費用の一部を会社負担することで社内交流を推進している。2025 年 1 月期における食事会等の開催実績は 8 回で、各部署が 1 回ずつ開催している。

## ■ ダイバーシティへの取り組み

2025年5月現在、従業員278名(うちパート128名)のうち女性は176名で、女性比率は63%(正社員のみでは37%)となっている。一方で女性管理職比率は21%に止まっており、女性管理職登用が課題となっている。評価制度の要件議定書を使っての個別指導による意識改革や、管理職候補者向けのオンライン研修講座を積極的に受講させることで、女性の管理職登用を推進していく。

2025年5月現在、外国人従業員は92名で外国人比率は33%と高水準にある。採用の目安は日本語検定3级以上で、必要に応じ翻訳ソフトを使ってのコミュニケーションや、動画を使った指導を行っている。技能実習生向けに生活指導員や技能実習指導員を配置し、職場に馴染みやすい環境整備に取り組んでいる。2025年5月現在5名の障がい者を雇用しており、障がい者雇用率は2.9%と法定雇用率を上回っている。特別支援学校から職場実習生を受け入れ、本人の希望や担当教員の意見を参考にしながら採用を行うことで、法定雇用率を上回る水準を維持している。聴覚障がい者には筆談でコミュニケーションを図るとともに、危険区域に近づいた場合はランプを点滅させることで危険区域に入らないような環境整備を行っている。2025年10月には職場実習生として2名を受入れている。

## ■ 健康および安全性への取り組み

所定内労働時間は8時～17時(うち休憩1時間)の8時間である。直近1年間(2024年4月～2025年3月)の時間外は全体で月平均30時間(管理職除き29時間)となっており、業界平均14.5時間(厚生労働省「令和6年度毎月勤労統計調査」：管理職を除く)を上回っている。時間外はここ数年30時間程度で推移している。毎期生産性向上に取り組んでいるものの、採用面で劣後しないよう年間休日を増やしてきたことや受注増が生産性向上の効果を相殺している。今後、更なる生産性向上と従業員への意識付けを行いながら時間外削減に取り組む。トッカコーポレーションとしては、草加第二工場を竣工・稼働することで時間外を抜本的に削減したいと考えである。

	2023年度	2024年度	2025年度
年間休日	105日	113日	120日

有休平均取得率は74.6%で業界平均70.4%(厚生労働省「令和6年就労条件総合調査の概況」)を上回っている。育休については、男女とも希望者には100%取得を認めており、直近の取得実績は以下の通りとなっている。

	2023年度		2024年度	
	取得者数	取得率	取得者数	取得率
育休取得者	3名	100%	5名	100%
うち男性	2名	100%	1名	100%

健康診断受診率は100%である。受診結果を産業医がチェックした上で必要な従業員には再検査を促しており、2025年1月期は4名が再検査を受診している。労働災害(以下、労災)は2025年1月期に7件発生している。そのうち労働基準監督署(以下、労基署)への報告対象は5件、入院を要する労災は2件である。対策として、朝礼等において注意喚起を行うとともに、「荷物を通路に置かないようテープを貼る」「機械に指を挟まないよう治具を製作する」「資材を持ち上げずに交換できるよう変更する」

等の対策や、各部署での安全教育実施により、再発防止に取り組んでいる。

労災内容(労基署報告対象)	(休業等)	(件数)	(入院)
高齢従業員の転倒により腰を骨折	数ヶ月の入院	1 件	○
機械に指を挟んでケガ	休業 3 日	1 件	
機械に足をぶつけてケガ	休業 2 日	1 件	
資材を足に落としてケガ	休業 1 日	1 件	
熱中症	休業 2 日	1 件	○

### ■ 教育へに取り組み

現場では日々OJTを行っているが、仕事をこなしながらの機械操作教育には制約がある。そのため、建設を予定している草加第二工場に研修センターを併設し、機械操作の習得を主とした従業員教育に計画的に取り組む考えである。Off-JTとしては、会社に外部講師を招くケースと、外部セミナーに参加するケースがある。具体的には、管理職向けの「評価研修」「マネジメント研修」や「リーダー育成研修」を行うとともに、「女性向けセミナー」等へ従業員を派遣している。

資格については段階の業界資格がないことから、業務に必要な資格の取得を推奨している。取得推奨資格については研修費用等取得に係る費用は全額会社負担としている。また、従業員には技能実習生が多いことから、技能実習生関連の資格保有者を配置することで、技能実習生の仕事面・生活面における支援を行っている。

(資格一覧)	(資格保有者) 2025年5月時点
フォークリフト運転技能講習	12名
化学物質管理者講習に準ずる講習【製造事業場以外】	3名
有機溶剤作業主任者	2名
特別管理産業廃棄物管理責任者	1名
安全管理者	5名
防火管理者	3名
第一種衛生管理者	2名
食品衛生管理者	1名
職長・安全衛生責任者教育終了証	13名

(技能実習生関連資格)	(資格保有者) 2025年5月時点
生活指導員	5名
技能実習指導員	5名
技能実習責任者講習	4名

## 【社会経済面】

### ■ 生産力向上への取り組み

2025年1月期において、販売先として102社の中小企業と取引を行っている。見込先リストを活用した新規客開拓や休眠客復活、ホームページからの問合せ先の取り込み等により取引先数増加を図るとともに、生産の効率化を図ることで生産量増加に取り組む。また、製袋能力アップを図るため、草加第二工場の建設を計画しており、2027年夏の竣工、2028年初めのフル稼働を目指している。草加第二工場竣工後は雇用増加を含め、更なる生産量増加・販売先数増加に取り組む。

新たに採用する従業員は機械操作に不慣れな者が多いことに加え、既往従業員についても新たな機械操作習得の必要性があることから、新工場には研修センターを併設(機械設置)し、機械操作を主として計画的・効率的な育成に取り組む方針である。

### ■ 生産体制・品質管理等への取り組み

製袋機は計41台(うち11台は変形対応機)を擁し、ラミネート素材のチャック付袋において、ほとんどあらゆる形状・用途に対応できる、質・量とも業界トップの生産体制を構築している。また、業界初となる最新技術・装置(モノマテ対応製袋機)を積極的に導入するとともに、製品の品質管理、異物混入対策、トレーサビリティ、オペレーターの安全対策、新素材への対応などを強化している。2023年から越谷工場の陽圧管理(※)された区域において、「X線検査装置」「ステルス印字装置」「重量検査計」を搭載した最新型三方スタンドパック・チャックシール機を6台導入するとともに、既存機への装置搭載も進めている。各装置の機能は以下の通りである。

(※) 陽圧管理とは、室内の気圧を周囲よりも高く保つことで、外部の空気や塵・細菌などの汚染物質の侵入を防ぐ管理方法のこと。

(装置)	(機能)
X線検査装置	X線により袋外/内面に付着・混入した髪の毛やパンチ・ノッチカスなど、目視では捉えることが難しい微小な異物を検出する。
ステルス印字装置	スタンドパックの底材部分にロット番号・製造日・時間を印字する装置。印字部分は目視ではほとんど見えないが、ブラックライトを当てると鮮明に見えるようになり、問題が発生した際のトレーサビリティに効果を発揮する。
重量検査計	集積した製袋品の枚数が設定した通りか否か、を重量で判定する装置。

製袋加工部門では、加工履歴やトラブル発生履歴を細かく記録するとともに、ケース単位でサンプルを保管し、製品を出荷するまでの過程を追跡・確認できる体制を整えている。また、品質管理担当が定時巡回を行い、リアルタイムで製品チェックを行っている。

工場における品質・衛生管理面の取り組みとしてISO9001や総合型HACCPを取得している。製造工程においては入室ルールをマニュアル化するとともに、HACCP対応ユニフォームの着用を義務付け、全工場に工アシャワーを完備している。また、印刷工程では粉塵や虫などが付着しないよう工場内に2台の空気清浄機を設置、充填包装加工では酸性電解水による除菌手洗い等を徹底している。

### 3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隸	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壤	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示)

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プラスチック製品製造業</li> <li>●包装業</li> <li>●印刷業</li> </ul>
ポジティブ・インパクト	教育、情報、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、土壤、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

**【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】**

**■ポジティブ・インパクト**

インパクト	取組内容
雇用、零細・中小企業の繁栄	➤ 生産力向上への取り組み

**■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）**

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 健康および安全性への取り組み ➤ 生産体制・品質管理等への取り組み
気候の安定性	➤ CO2 排出量削減への取り組み
水域、大気、土壤、生物種、生息地、資源強度、廃棄物	➤ 環境負荷低減への取り組み

**■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方**

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護	➤ 教育への取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 賃金、社会的保護、その他の社会的弱者	➤ 処遇改善、福利厚生等への取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等、民族・人種平等、その他 の社会的弱者	➤ ダイバーシティへの取り組み

**■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの**

**<ポジティブ・インパクト>**

インパクト	特定しない理由
情報	➤ 新聞・書籍等情報提供に関する印刷は行っていないため。
文化と伝統	➤ 文学など文化遺産に関する印刷は行っていないため。
賃金	➤ 平均賃金は地区平均を下回っているため。

#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性

トッカコーポレーションは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPIという）を設定した。設定したKPIのうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

##### 【ポジティブ・インパクト】

<b>特定したインパクト</b>	教育		
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	教育への取り組み		
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 草加第二工場に研修センター併設後は、機械操作等の従業員教育を毎期実施する。</li> <li>● 2028年1月期は5名以上に対し、上記教育を行う。</li> </ul>		
<b>KPI達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2027年夏竣工予定の草加第二工場に、研修センターを併設する計画である。研修センター内に機械を設置し、機械操作習得を主として計画的・効率的な従業員教育に取り組む。</li> <li>➢ 2028年1月期は20名の雇用増加を計画しているが、草加第二工場の竣工間もないことを勘案し、併設する研修センターでの教育目標を5名以上としている。</li> </ul>		
<b>貢献するSDGsターゲット</b>	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.6	2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	

<b>特定したインパクト</b>	雇用								
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	生産力向上への取り組み								
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 雇用者数(正社員・パート合計)を20名増加する。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="679 1673 1330 1830"> <tr> <th></th> <th>2025年5月 実績</th> <th>2028年1月 目標</th> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>278名</td> <td>298名</td> </tr> </table>				2025年5月 実績	2028年1月 目標	従業員数	278名	298名
	2025年5月 実績	2028年1月 目標							
従業員数	278名	298名							
<b>KPI達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 製袋の生産力向上を目的として、草加第二工場の建設を計画している。新工場のフル稼働は2028年初めを予定しているが、スムーズにスタートできるようフル生産前の人員増加に取り組む。</li> </ul>								

	<p>➤ 2028年1月期は20名の増加を計画しており、フル稼働後は更なる人員増加を予定している。また、人員確保が困難な現状を勘案し、正社員だけでなくパートを含めた人員増加に取り組む。</p>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

<b>特定したインパクト</b>	零細・中小企業の繁栄														
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	生産力向上への取り組み														
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 製袋生産量を増加する。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2025年1月期 実績</th> <th>2028年1月期 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製袋生産量</td> <td>63,000 千m</td> <td>66,150 千m</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業の販売先数を10先増加する。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2025年1月期 実績</th> <th>2028年1月期 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売先数</td> <td>102 先</td> <td>112 先</td> </tr> </tbody> </table>				2025年1月期 実績	2028年1月期 目標	製袋生産量	63,000 千m	66,150 千m		2025年1月期 実績	2028年1月期 目標	販売先数	102 先	112 先
	2025年1月期 実績	2028年1月期 目標													
製袋生産量	63,000 千m	66,150 千m													
	2025年1月期 実績	2028年1月期 目標													
販売先数	102 先	112 先													
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<p>➤ 2028年1月期までの3年間で生産量の5%アップを目標としている。生産効率化等により生産量増加に取り組む。</p> <p>➤ 生産量のアップに合わせ、中小企業の販売先数10%アップに取り組む。見込先リスト等を活用して新規客の開拓や休眠客の復活に取り組むとともに、ホームページからの問合せ先(年間数十件)を成約につなげることで、取引先数増加に取り組む。</p>														
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。													

	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
--	-----	---	---

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性																	
取組内容（インパクト内容）	健康および安全性への取り組み																	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 時間外を削減する。目標は単年度設定とし、毎年見直す。           <table border="1" data-bbox="659 752 1333 999"> <thead> <tr> <th>時間外 (月平均)</th> <th>2025年3月 年度実績</th> <th>2026年3月 年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>30時間</td> <td>28.5時間</td> </tr> <tr> <td>内 訳</td> <td>管理職 一般職</td> <td>49時間 29時間</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>● 重大な労災(休業4日以上)を毎期ゼロにする。           <table border="1" data-bbox="659 1089 1333 1291"> <thead> <tr> <th></th> <th>2025年1月期 実績</th> <th>2026年1月期 以降の毎期目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休業4日以上の労災件数</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>			時間外 (月平均)	2025年3月 年度実績	2026年3月 年度目標	全体	30時間	28.5時間	内 訳	管理職 一般職	49時間 29時間		2025年1月期 実績	2026年1月期 以降の毎期目標	休業4日以上の労災件数	1件	0件
時間外 (月平均)	2025年3月 年度実績	2026年3月 年度目標																
全体	30時間	28.5時間																
内 訳	管理職 一般職	49時間 29時間																
	2025年1月期 実績	2026年1月期 以降の毎期目標																
休業4日以上の労災件数	1件	0件																
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 時間外は業界平均を上回っている。人員確保のため、ここ数年で年間休日を増やしてきたことが影響している。草加第二工場建設により生産力が向上すれば、大幅な時間外削減も期待できるが、それまでの間は生産の効率化や従業員の意識付け等を行うことで、地道に時間外削減に取り組む。</li> <li>➢ 労災については、ハザードマップの作成や朝礼・会議等での徹底、各部署での安全教育実施により、重大な労災ゼロに取り組む。安全衛生委員会で情報共有するとともに、対策についても検討していく。</li> </ul>																	
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。																

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
--	-----	--	---

<b>特定したインパクト</b>	<b>賃金</b>		
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	処遇改善、福利厚生等への取り組み		
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>毎期 1%以上の賃金アップを行う。</b></li> </ul>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 毎年の力量評価に基づき賃金改定を行うことで賃金アップに取り組んでおり、OJT・Off-JT を通じて従業員の力量アップを図っていく。また、2017 年に創設したマイスターコースを活用し、モノづくりを極めたい従業員に対する賃金アップへの取り組みを継続する。</li> </ul>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

<b>特定したインパクト</b>	<b>ジェンダー平等</b>								
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	ダイバーシティへの取り組み								
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>女性管理職を 1 名以上増加する。</b></li> </ul> <table border="1" data-bbox="663 1439 1330 1590"> <tr> <th></th> <th>2025 年 5 月 実績</th> <th>2028 年 1 月 目標</th> </tr> <tr> <td><b>女性管理職数</b></td> <td><b>4 名</b></td> <td><b>5 名以上</b></td> </tr> </table>				2025 年 5 月 実績	2028 年 1 月 目標	<b>女性管理職数</b>	<b>4 名</b>	<b>5 名以上</b>
	2025 年 5 月 実績	2028 年 1 月 目標							
<b>女性管理職数</b>	<b>4 名</b>	<b>5 名以上</b>							
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 正社員の女性比率 37%に対し、管理職の女性比率は 21%に止まっている。評価制度の要件議定書を使っての個別指導による意識改革や、管理職候補者向けのオンライン講座を積極的に受講させることで、女性の管理職登用を推進していく。</li> </ul>								
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。							

		働く同一賃金を達成する。	
8.8		移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
10.2		2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性								
取組内容（インパクト内容）	CO2排出量削減への取り組み								
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>原単位(百万袋)あたりのエネルギー使用量を毎期 1%削減する。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="627 999 1365 1190"> <thead> <tr> <th></th> <th>2025年1月期 実績</th> <th>2028年1月期 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原単位(百万袋)あたりのエネルギー使用量</td> <td>2,367 kWh</td> <td>2,296 kWh</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに建設する草加第二工場に太陽光パネル(134kW相当)を設置し、発電した電力を自社工場で使用する。</li> </ul>				2025年1月期 実績	2028年1月期 目標	原単位(百万袋)あたりのエネルギー使用量	2,367 kWh	2,296 kWh
	2025年1月期 実績	2028年1月期 目標							
原単位(百万袋)あたりのエネルギー使用量	2,367 kWh	2,296 kWh							
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 不良率低減等効率的な生産体制構築により原単位あたりのエネルギー使用量削減に取り組むとともに、新たに建設する草加第二工場に太陽光パネルを設置することで再生可能エネルギーの利用を拡大し CO2 削減に取り組む。</p>								
貢献する SDGs ターゲット	7.2	2030 年までに、世界のエネルギー・ミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。							
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。							

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	環境負荷低減への取り組み		

<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● プラスチック廃棄物削減のため製袋部門の不良率を低減する。 不良率目標は、実績確認の上で毎期見直す。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th><th><b>(製袋加工)</b></th><th><b>2025年1月期</b></th><th><b>2026年1月期</b></th></tr> <tr> <th colspan="2"></th><th><b>不良率</b></th><th><b>実績</b></th><th><b>目標</b></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">草加工場</td><td>6.61%</td><td>5.80%</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">越谷工場</td><td>4.60%</td><td>4.37%</td><td></td></tr> </tbody> </table>						<b>(製袋加工)</b>	<b>2025年1月期</b>	<b>2026年1月期</b>			<b>不良率</b>	<b>実績</b>	<b>目標</b>	草加工場		6.61%	5.80%		越谷工場		4.60%	4.37%	
		<b>(製袋加工)</b>	<b>2025年1月期</b>	<b>2026年1月期</b>																				
		<b>不良率</b>	<b>実績</b>	<b>目標</b>																				
草加工場		6.61%	5.80%																					
越谷工場		4.60%	4.37%																					
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<p>➤ 不良率低減(草加工場△0.3ポイント、越谷工場△0.5ポイント)を主体として 2025 年 1 月期はプラスチック廃棄量を前期比 27t 削減している。引き続き不良率低減に取り組むことでプラスチック廃棄量削減を推進していく。</p>																							
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。																						

#### 【特定したネガティブ・インパクトで KPI を設定しない理由】

特定したインパクト	KPI を設定しない理由
社会的保護	非正規雇用者を含めた対象者には、健康保険・社会保険等の基本的な制度を完備している。また、非正規雇用者を含め各種手当が支給されており、十分に緩和されている。
民族・人種平等	翻訳ソフトを使ったコミュニケーション、動画を使った指導、生活指導員・技能実習指導員の配置等の対策を講じることで外国人従業員の比率は 33%と高水準にあり、十分に緩和されている。
その他の社会的弱者	特別支援学校から職場実習生を受け入れるとともに、本人の希望があれば教員の意見を参考に採用を行うことで障がい者雇用率は 2.9%と法定雇用率を上回っており、十分に緩和されている。
水域、大気、土壤、生物種、生息地	ISO14001 認証を取得しており、グラビア印刷では 100%バイオマスインキを使用するとともに、印刷工程で使用する有機溶剤は社内マニュアルに沿って適切に取り扱っている。また、プラスチック廃棄物・有機溶剤廃液は専門の業者に処理を委託することで再利用されており、十分に緩和されている。

## 5. サステナビリティ管理体制

トッカコーポレーションでは、本ファイナンスに取り組むに当たり、高田代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、高田代表取締役を最高責任者、経営管理部の米内氏を事務局とし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役 高田 豊
(事務局)	経営管理部 米内 美香

## 6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、トッカコーポレーションと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、トッカコーポレーションと協議して再設定を検討する。

## 7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。トッカコーポレーションは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスカーストフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

コンサルティング本部長 久我 司

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190